

議案第105号

令和6年度北上市工業団地事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度北上市の工業団地事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149,486千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,916,796千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年2月28日提出

北上市長 八重樫 浩 文

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		76,000	33,614	109,614
	1 財産売払収入	50,000	30,800	80,800
	2 財産貸付収入	26,000	2,814	28,814
2 使用料及び手数料		216	42	258
	1 使用料	216	42	258
3 繰入金		104,502	△5,142	99,360
	1 他会計繰入金	104,502	△5,142	99,360
5 市債		1,838,800	△178,000	1,660,800
	1 市債	1,838,800	△178,000	1,660,800
歳入合計		2,066,282	△149,486	1,916,796

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	北上工業団地整備事業	千円 5,600

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業	千円 1,838,800	普通貸借又は証券発行	2.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により借り入れる。銀行、その他の場合は、その融資先と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	千円 1,660,800	普通貸借又は証券発行	2.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により借り入れる。銀行、その他の場合は、その融資先と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	1,838,800				1,660,800			

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 1 財産収入

(項) 1 財産売却収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1不動産売却収入	50,000	30,800	80,800	1土地売却収入	30,800
計	50,000	30,800	80,800		

(款) 1 財産収入

(項) 2 財産貸付収入

1不動産貸付収入	26,000	2,814	28,814	1土地貸付収入	2,814
計	26,000	2,814	28,814		

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使 用 料

1工業団地使用料	216	42	258	1工業団地使用料	42
計	216	42	258		

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	104,502	△5,142	99,360	1一般会計繰入金	△5,142
計	104,502	△5,142	99,360		

(款) 5 市 債

(項) 1 市 債

1工業団地造成事業債	1,838,800	△178,000	1,660,800	1工業団地造成事業債	△178,000
計	1,838,800	△178,000	1,660,800		

(単位：千円)

説	明
土地売却収入	3- 1- 1 一般会計繰出金

土地貸付収入		
	1- 1- 1 企業折衝事務	△110
	1- 1- 1 企業誘致説明会開催事業	△715
	1- 1- 1 立地企業懇談会開催事業	912
	1- 1- 1 企業信用情報利用負担金	220
	1- 1- 1 岩手県企業誘致推進委員会負担金	350
	1- 1- 1 工業団地分譲事業	2,157

電柱敷地使用料	1- 1- 1 工業団地分譲事業

一般会計繰入金（基準外）		
	1- 1- 1 企業誘致説明会開催事業	△882
	1- 1- 1 立地企業懇談会開催事業	△991
	1- 1- 1 企業信用情報利用負担金	△220
	1- 1- 1 岩手県企業誘致推進委員会負担金	△350
	1- 1- 1 工業団地分譲事業	△2,199
	2- 1- 2 市債償還利子	△500

工業団地造成事業債 (100%)	1- 1- 1 北部産業業務団地整備事業

※（ ）内は補助率等

3 歳 出

(款) 1 事 業 費

(項) 1 事 業 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他
1事 業 費	1, 872, 313	△179, 786	1, 692, 527			△178, 000	△1, 786
計	1, 872, 313	△179, 786	1, 692, 527			△178, 000	△1, 786

(款) 2 公 債 費

(項) 1 公 債 費

2利 子	15, 769	△500	15, 269			△500	
計	138, 969	△500	138, 469			△500	

(款) 3 諸支出金

(項) 1 繰 出 金

1一般会計繰 出金	50, 000	30, 800	80, 800			30, 800	
計	50, 000	30, 800	80, 800			30, 800	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
7 報 償 費	△369	○ 企業折衝事務 △110 11 役務費 △110
8 旅 費	△34	○ 企業誘致説明会開催事業 △1,597 7 報償費 △319
10 需 用 費	△601	8 旅費 △34 10 需用費 △572
11 役 務 費	△112	11 役務費 △2 12 委託料 △356
12 委 託 料	△163,356	P R ビデオ制作委託料 13 使用料及び賃借料 △314
13 使用料及び賃借料	△314	○ 立地企業懇談会開催事業 △79 7 報償費 △50
14 工事請負費	△15,000	10 需用費 △29 ○ 北部産業業務団地整備事業 △178,000 12 委託料 △163,000 埋蔵文化財調査業務委託料 14 工事請負費 △15,000 施設整備工事

22 償還金、利子及び割引料	△500	○ 市債償還利子 △500 22 償還金、利子及び割引料 △500 市債償還金利子 △500

27 繰 出 金	30,800	○ 一般会計繰出金 30,800 27 繰出金 30,800 一般会計繰出金 30,800

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び

当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
工業団地造成事業	1,751,445	3,413,550	1,738,200	138,969	5,012,781

注 当該年度中起債見込額には、令和５年度遞次繰越額41,300千円、令和５年度繰越明許費繰越額36,100千円を加算している。